

令和7年度 第2回 宇都宮市総合教育会議 議事録

- 1 日時 令和8年3月27日（金） 午前11時～正午
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者
(構成員) 佐藤市長
小堀教育長，大森委員，亀山委員，山口委員
(事務局) 安納事務局長，川島事務局次長，鈴木総務担当主幹，石和教育企画課長，
加藤学校管理課長，岡村学校教育課長，山口学校健康課長，
塚田生涯学習課長，飯田教育センター所長
- 4 傍聴者 2名
- 5 議題
- ・ 令和8年度教育委員会基本方針（案）について
 - ・ 宇都宮市働き方改革アクションプラン～第3次アクションプラン～の策定について

6 議事の内容

(1) 開会

安納事務局長 ただいまから，令和7年度第2回宇都宮市総合教育会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

(2) あいさつ

安納事務局長 はじめに，佐藤市長からごあいさつをお願いいたします。

佐藤市長

佐藤市長あいさつ

安納事務局長

ありがとうございました。
続きまして，小堀教育長からごあいさつをお願いいたします。

小堀教育長

小堀教育長あいさつ

安納事務局長

ありがとうございました。
ここからの議事の進行につきましては，市長にお願いしたいと思います。
佐藤市長，よろしくお願いいたします。

(3) 議事

佐藤市長

それでは，議事に入ります。
まずは，事務局から
「令和8年度教育委員会基本方針（案）について」説明をお願いします。

令和8年度教育委員会基本方針案について事務局（総務担当主幹）説明

佐藤市長

続けて事務局から
「宇都宮市学校における働き方改革アクションプラン（第3次アクションプラン）の策定について」説明をお願いします。

宇都宮市学校における働き方改革アクションプラン（第3次アクションプラン）の策定について事務局（学校教育課長）説明

佐藤市長

それでは、ここで、教育委員の皆様からも教育委員会基本方針や第3次アクションプランの策定にかかるご意見やお考えを伺いたいと思います。

大森委員

「基本方針(7) 教職員が生き生きと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる」の中にも学校における働き方改革アクションプランの推進が掲げられています。また、学校における働き方改革アクションプランに掲げる取組みの中で、今後、より一層、働き方改革を推進するために力をいれていくべきものについて発言させていただければと思います。

日本の学校教育は、教員が学習指導だけでなく、生徒指導や学校行事運営などを一体的に行うことで国際的にも高く評価されてきました。しかしながら、教員が疲弊しないよう、そして教員を目指す学生が増えるよう、地域や家庭と連携しながら速やかに改革を進めていく必要があります。

文部科学省が示した「学校と教師の業務の3分類」では、学校以外が担うべき業務として5点、教師以外が積極的に参画すべき業務として8点、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務として6点が掲げられました。教員が担うべき業務か否かが整理されており、本市でも家庭と地域に理解と協力をしてもらえるよう、より一層促していくことが求められます。また、管理職のリーダーシップが強い学校ほど勤務時間が短縮される傾向も明確に示されたことから、管理職を中心に、学校現場の意識改革と醸成も大切かと思えます。

定期試験後、遅くまで採点業務をされている教員もいることから、デジタル採点ソフト等の校務DXを促進することも効果的とされています。AI導入により採点にかかる時間が半減したとの報告もあるようです。AI技術等をより活用していければ、教員の更なる負担軽減にも繋がると思えます。

教員がプライベート時間も確保でき、公私ともにwell-beingであるよう、現場の声に耳を傾けてゆきたいと思えます。

亀山委員

私からは、「基本方針(9) 地域ぐるみによる教育活動を充実する」について、意見を述べさせていただきます。

近年社会の変化の中で個人や世代間の価値観の多様化が進み、地域の連帯感意識が希薄になっていることに大変危惧しているところです。しかしながら、子どものたちの取り巻く環境改善への取り組みはとても重要で、孤立している子育て家庭においては、地域に相談相手や頼れる場所があることで、子育てに伴う精神的、身体的負担は軽減されると感じています。子育ての不安の解消や支援を必要としている家庭を地域全体で見守ることは、子どもの豊かな成長と親の安心感に繋がります。

また、地域の中で孤立を防ぐためには、行政と地域が連携し孤独のリスクがある家庭を早期発見し、家庭を孤立させない「地域の繋がり」、学校・家庭・地域・企業が連携し協働を図り、地域活性化、住民同士の繋がりを強化することで、地域全体の教育力や活力が向上すると考えます。

一方、本市においては、地域の育成者及び学校関係者で組織される「宮っ子ステーション推進委員会」が設置され、放課後子ども教室の運営や子どもの家の管理運営に対する意見の提供を行っています。

特に放課後子ども教室においては、地域住民の協力の元、全児童を対象に放課後の居場所づくりを提供すると共に、勉強やスポーツ、文化活動の体験など、地域の実情に応じた事業の実施を推進しているところですが、現在、未実施校が数校あることから実施に向けた取組を進め、未実

施校が実施できない問題とその改善点を把握し、解決に向けて積極的な支援をしていきたいと考えます。

加えて、既に実施に向けて動いている学校におきましては、既実施校における実施手法や好事例の情報提供などを積極的に実施し、放課後子ども教室の実施校区拡大に向けて、さらに支援していきたいと考えます。

また、学校敷地外にある子どもの家の校舎内への移転・教室の改修については、移動時に発生する児童の交通上の安全を確保するためにおいても、早急に環境の整備や学校の施設を放課後の活動施設へと改修し、学校敷地内に移転することで、すべての子どもの家が安全で安心して活動ができるように取り組んでいきたいです。

山口委員

私からは、「基本方針(8) 地域とともにある学校づくりを進める」について、意見を述べさせていただきます。

学校と地域の連携のもと実施しているコミュニティ・スクールや地域学校協働活動は、子どもが豊かな経験を通し成長することを目的に、地域住民がボランティアとして学校支援を行うとともに、互いに意見を出し合い、学び合うことを通して、相互に信頼関係を深めるための Win-Win な仕組みとなっています。具体的なメリットは、特色ある教育の実現・地域の防犯性・教育の向上・独立しがちな家庭への支援強化・そして地域への愛着が育まれることだと考えます。

大切なのは「子どもにとっての魅力」「教職員にとっての魅力」「保護者にとっての魅力」「地域の人々にとっての魅力」です。

地域とともにある学校づくりは、「魅力的な教育計画や授業づくり」を地域・保護者・教職員とともに学びあう機会が必要だと思います。保護者や地域住民などは、学校だけに任せることなく、学校運営の当事者意識を持ち、多様な他者と関わりながら、学校・子どもをめぐる教育課題に取り組む必要性を感じます。

地域住民と教職員が一緒に学ぶ場、地域・保護者・学校が合同で行う講座などを通し、学校と地域が学校教育目標を共有し合う。例えば、あいさつ運動推進、不登校支援の学び、地区の歴史と文化、給食試食会、学校農園支援協力隊、人づくり・地域づくりといったさまざまな講座や、地域とともに行うレクリエーション、スポーツ体験、大人の学校探検ツアー、食育ツアー、救命講習・消火器講習など「大人の学び」を生かし、保護者や地域住民などが教職員や子どもたちのパートナーとなって活動できるよう支援してまいります。

中学生が地域スポーツクラブ活動などに取り組む際に、部活動における教師による指導と同等の安心感を、子どもや保護者が得られるように、安全で効果的なスポーツ指導者を養成する必要があります。指導者におけるハラスメント防止・啓発セミナーなど、指導者における暴力など根絶に向けた取り組みとして啓発活動の実施等保護者の理解も含め、子どもを取り巻く地域の大人が共通認識を持つことが不可欠です。スポーツ指導現場における、より質の高い指導者の確保及び暴力等根絶を図れるよう努めて参ります。

小堀教育長

私からは、「基本方針(1) 「教育で選ばれるまち宇都宮」の推進」と「働き方改革アクションプランの策定」を関連づけてお話させていただきます。

教育委員会で「教育で選ばれるまち宇都宮」のスローガンを掲げて3年目になります。昨年度はプレゼン資料をつくり、宇都宮市PTA連合会の会合でプレゼンをしたり、宇都宮大学でPRをしたりしてまいりました。来年度はさらに機会を広げて情報発信をしていきたいと考えていますが、教育委員会が一生懸命旗を振っても現場が動かなければ、「教育で選ばれるまち宇都宮」の実現は叶わないと思っています。そのためには、現場の先生方がいきいきと勤務できるような条件をそろえないといけないと思っています。「教育で選ばれるまち宇都宮」の実現のためにも、アクションプランにかかげた取組を着実に推進し、現場の先生方がいきいきと働くことで、結果として子どもたちの教育環境が良くなり、保護者や地域の方からも喜んでいただけるといったように繋がっていくかと思っておりますので、関連付けて来年度も進めていきます。

佐藤市長

基本方針に「宮っ子学びのデザインチーム」という取組がありますが、今まではなかったものでしょうか。

学校教育課長

これまでも実施していました。

佐藤市長

「書くことキャンペーン」とあるが具体的にどういったものですか。

学校教育課長

教育委員会としては、書くことに課題があると捉えていることから、書くことを取り入れて力を伸ばしていく取組です。1人1台端末を使うことも書くことの一つであり、鉛筆で書くことに限定はしていません。

佐藤市長

大森委員のご発言にもありましたが、志を持って働く教員が現場で疲弊してしまうと意味がないと思っています。

働き方改革を進めていく中で、先生方のご協力も必要ですが、子どもたちと接しているのが好きなのでそういったことをあまり意識していないと言う教員もいらっしゃいました。意欲のある先生が減ってしまったら、教育行政は前に進まないのです、AIやRPAをどんどん活用してDXを推進していかななくてはならないと思います。

本市においては、全庁的にDXを推進しており、利便性向上と職員の業務効率化が目に見えて分かってきました。例えば、要介護認定関係の業務では、データ入力自動化により業務時間が約9割削減されました。そうすることによって職員も審査員も仕事量が減るほか、認定を待っている方にとっても速やかに認定を受けられることに繋がっていきます。みなさんがwin-winな形になるよう進めていただきたいと思います。

今後はこの会議の場で働き方改革の取組に係る実施状況の報告があるということなので、しっかりと把握し、適宜教育委員会と連携を図りながら、更なる改善に繋がっていきたくと考えています。

亀山委員からご発言いただいた放課後子ども教室については、教育委員会で積極的に未実施校へ働きかけを行っていただいているところです。今

年度は2校において新たに実施を開始し、来年度についても3校で開始を予定しているところです。引き続き、全ての子どもが放課後等に多様な体験活動や交流活動に参加できる環境が確保できるよう放課後子ども教室の全校実施に向けて尽力いただきたいと思います。

子どもの家については、子どもが安心して過ごせる場所であるとともに保護者も安心して預けられる環境である必要があります。そのため、今年度は田原西小の子どもの家を学校敷地外から敷地内に移転が完了いたしました。来年度についても上河内西小学校の学校敷地内への移設に向けた予算を確保しました。子どもたちが安心して活動できるようそして保護者の皆様も安心して預けられるような環境を整えていただきたいと思います。

山口委員からご指摘いただいたコミュニティ・スクールについては、本市では約20年前から、地域の保護者、住民、団体など、多様な主体が学校運営に参画することで、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力の向上」を図る「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を推進してきました。

現在教育委員会で実施しているコミュニティ・スクールのモデル事業においては、清原南小などで実施いただき、様々な成果が得られたと伺っています。

今後については、モデル事業の成果を踏まえながら、魅力ある学校づくり地域協議会が積み上げてきた実績や経験を生かして、より一層、学校と地域が連携を深め、特色ある学校づくりを充実させ、心豊かでたくましい宮っ子の育成に努めていただきたいと思います。

山口委員のご意見の中で学校だけにまかせるのではないというお話もありました。本当にその通りだと思いますし、保護者や地域住民の皆さんの参画が必要です。本市の各小中学校では地域の皆様が一生懸命学校や子どもたちの環境づくりを頑張っていたいただいておりますが、東京などの大都市では、PTA活動の運営を委託業者にまかせるところもあるようです。親が本気にならないければ、地域も先生方も本気にならないと思いますので、三位一体となって学校づくりに取り組んでいただきたいと思います。また、地域には事業所、企業の力も必要です。魅力教を作った20年前から本市では企業からの協力をいただいておりますが、教育だけでなく、共生・共創やまちづくり全般にも言えることだと思いますので、引き続き進めていきたいと考えています。

大森委員

市長より介護認定に関わるところで業務量が9割削減されたというお話がありました。学校の中でもAIなどにまかせてできることも多々あると思いますが、一方で、デジタル採点ソフトでは、子ども達が薄い字で書いてしまうとソフトがはじいてしまうことなどもあるようです。今は過渡期であり、なかなか教員の負担軽減までは難しいところがあるのではないかと考えています。

佐藤市長

業務にAIが適しているかというのがありますが、例えばあいさつ文をAIに作らせ、最後は読み手がチェックし手を加えるなど、様々なことができると思います。

小堀教育長

通知書の所見はAIを使っていたと思います。

佐藤市長	便利で利用できるものはどんどん利用して行ってほしいと思います。まだ導入されたばかりで過渡期であり、工夫が必要なところもありますが、その先には良い状況が生まれてくると思います。
山口委員	実体験で私自身も児童生徒の筆圧が薄いと感じています。タブレットで漢字や書き順をやっていますが、習字をやっている孫を見ていると、筆では書けるが、硬筆になるととても薄くなってしまいます。筆圧が薄い子どもが多いと習字の先生も言っていたので、気にしています。
学校教育課長	学校でもしっかりした筆圧でマスの中にしっかり文字を収めて書くようにという指導をしています。
事務局次長	小学1・2年生の中で薄い字の子どもがいるということが「書くことキャンペーン」を始める理由の一つとなりました。学校に対しては、鉛筆で、一定の筆圧で書くように指導しています。1年生については端末ではなく、手で書かせることを大切にするようにと近年強くいっているところであります。
亀山委員	1年生は2Bなどを使っていますが、それでも筆圧が薄くなってしまいかと思います。
佐藤市長	通常は鉛筆の硬さはどのくらいですか。
事務局次長	小学生は基本的には鉛筆を使っていて、最初は2B、高学年になるとHBとかになることが多いです。そのあと中学生の多くはシャーペンを使います。
佐藤市長	パソコンを持たせると荷物が重いというご意見もよくいただいています。学校でも工夫をしていて、パソコンを持ち帰るときには、学校に使わない教科書を置いていってもいいと指導していただいています。
小堀教育長	議会でも質問がありましたが、暑い日と寒い日では違いますでしょうし、通学の距離によっても違うので中々難しいところでもあります。
亀山委員	孫の通学距離が2キロ以上ありますが、金曜日は特に荷物が多く、夏は汗びっしょりで大変だと感じています。
小堀教育長	どうしても現場ではまだ教科書は持ち帰らなくてはいけないという固定観念が残っています。必要なページだけを端末に写して持って帰ることもできます。
佐藤市長	現場でよく工夫していただきたいと思います。 子どもが減少している地域では、調整区域でも住宅を建てられるようにする市独自の地区計画を導入し、住宅開発などを進めるなどし、なんとか子どもの数を増やしています。小規模特認校の制度なども実施しています。しかし、将来的には、国の人口も減少傾向にあり、本市においても将来を見据えた小中学校の在り方は検討していかなくてはならないと思います

し、これが基本方針に掲げられるのは初めてだと思います。

教育企画課長

教育委員会としても、子どもたちが減っていく中で、適正規模・適正配置の検討をすることは必要だと思っており、今後小中学校のあり方について検討を深めていきたいと考えています。

佐藤市長

周辺の市町村では、一度統廃合をした学校がまた統廃合をするとありました。周辺地域ではそういったことが増えています。

山口委員

先日、平石中央小学校の卒業式に出席しました。夕方は通勤通学の関係で大変混雑しています。その時間には子どもたちは利用しないかと思いますが、朝は混雑の中通学しています。車掌がよく見ているというお話もいただいていたのですが、小学生の優先エリアなどがあれば子どもたちが守られるのではと感じています。大人の私ですら、夕方は混雑していて降りるのも大変だったので、1年生だと小さくもって大変だと思います。

小堀教育長

運転手の方はいつも平石中央小学校で何人降りるかというのを把握してくれていてよく見られています。

佐藤市長

totra はじめ IC カードを利用して乗車する方の割合が95パーセントまで上がりました。速達性の実現が無事進められていて、ますます便利になります。子どもたちの乗り降りが大変だということで今も気を遣っているということですが改めて運行会社に伝えたいと思います。

大森委員

はじめに totra を子どもたちに配布いただいたのはとても良いきっかけになったと思っています。

佐藤市長

totra を全小・中学生に配布し、新1年生などにも渡しています。それによって校外活動がしやすくなったということも校長先生からお話を伺っています。

また、新しく「うつのみや歴史・文化デジタルミュージアム」というものが始まります。現場に行かなくても篠原家住宅などをバーチャルで見ることができるのでなかなか画期的だと思います。子どもたちが教室で学ぶことができると思うので、どんどん拡大していったほうがいいと思います。

小堀教育長

デジタル化が進んでいますので、子どもたちに端末を使わせること懸念をしている方もいらっしゃいますが、すでに使わせる、その中で注意をしていくという時代になっていると思います。

佐藤市長

自治会なども高齢化しているので、デジタル化がすすんでいくことによってイベントへの参加者が少なくなっており、それもデジタル化の過渡期だからだと思います。そのため、行政としてもデジタル教室などを無料で実施し、できない人に習得いただき、利便性を実感してもらいたいと考えています。一方で、危険性もあるので、特に子どもたちには現場で先生たちにしっかり指導していただく必要もあります。SNS も問題になっています。自由に発言できることは良いと思いますが、誰かわからないところが怖いです。

- 小堀教育長 今後も宇都宮市情報モラル/デジタル・シティズンシップ教育年間指導計画に基づき危険性なども指導していきます。
- 佐藤市長 部活動の地域展開も順調に進んでいます。
- 大森委員 武道場への空調設備の整備については、ありがとうございました。生徒からは大変画期的で部活動がスムーズに出来ているという話も聞いています。災害時のときに要配慮者への対応の際にも役立つと思います。
- 佐藤市長 普通教室から始まった空調設備の整備が武道場まで終わり、子どもたちが利用する部屋はほとんどが整備されることに感無量です。トイレの様式化はいつ完了予定ですか。
- 学校管理課長 令和9年度に終了予定です。
- 佐藤市長 民間のプールは1年中使えますし、好評だと聞いています。早く中央・東・西・南・北の5つに施設をつくり、そこに子どもたちが通えるようにしていきたいです。ドイツなどは学校では体育を実施せず、地域のスポーツ施設にあって好きなスポーツを習得しているようです。他国では、学校にプールはないとのことですが、学校にプールがあることが日本の水泳を強くしてきたと思っています。
- 地域にプールがあれば、子どもたちは昼間しか利用しないので、そのほかの時間は地域に開放することができます。また、ライトレールで外出する頻度や歩くことが増えて医療費が下がっており、これからの世代の社会的負担が減ることに繋がると思います。そういったことをしていかないと次の世代は少ない人数で社会を支えていくようになってしまい、子どもたちもかわいそうです。このようなことも踏まえてみなさんの意見を頂きながら進めていきたいと思っています。
- 佐藤市長 それでは、そろそろ時間となりますので、意見交換を終了したいと思います。
- (4) その他**
- 佐藤市長 次に「その他」になりますが、教育委員会の皆様から何かございますか。皆様から特にないようですので、以上で会議を終了し、進行を事務局に戻します。
- (5) 閉会**
- 安納事務局長 市長、ありがとうございました。
- 以上で、令和7年度第2回宇都宮市総合教育会議を閉会いたします。
- 様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。